

法テラス兵庫法律事務所開設のお知らせ

日本司法支援センター（法テラス）は、司法過疎地域をはじめ都市部においても司法アクセス障害の改善を図るため、事務所を設置して常勤弁護士の適正な配置をする取組を続けています。

このほど、兵庫県神戸市に、法テラス阪神法律事務所（尼崎市）に続く県内2か所目として、法テラス兵庫の事務所に併設した「法テラス兵庫法律事務所」を設置いたします。

新事務所では、弁護士1名が常駐して地元弁護士等との連携・協働のほか、福祉機関等とも連携しながら地域の法的需要に応じてゆく活動をしてまいります。

なお、令和2年10月10日（土）午後1時より、下記のとおり開所式を執り行う運びとなりましたので案内いたします。

法テラス兵庫法律事務所の開設

事務所名：法テラス兵庫法律事務所

住所：〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー12階

業務開始日：10月12日(月)から

※法テラス兵庫の入居している建物内に設置します。

開所式ご案内

日時：令和2年10月10日（土）午後1時00分より

場所：神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー3階 クリスタルホール

※当日の取材が可能です。詳しくは、お尋ねください。

全国の法テラス法律事務所（参考）

常勤弁護士が配置されている法テラス法律事務所は、以下のとおりです。（新事務所含む）

地方事務所・支部に併設の事務所数 48か所

地域事務所数（司法過疎地域及び民事法律扶助・国選弁護等関連業務に対応するために、設置した法律事務所） 37か所